

### 3 予算の執行状況

(1) 収益的収入及び支出（記載金額は消費税及び地方消費税額を含む。）

ア 収益的収支の予算執行状況（概括）

収益的収支に係る予算の執行状況は、次表のとおりである。

#### 収益的収支の予算執行状況

収入

(単位:千円・%)

区分	予算現額	決算額	予算額に対する 決算額の増減	執行率
<b>水道事業収益</b>	<b>4,726,759</b>	<b>4,845,850</b>	<b>119,091</b>	<b>102.5</b>
営業収益	4,716,458	4,828,980	112,522	102.4
営業外収益	10,099	15,621	5,522	154.7
特別利益	202	1,249	1,047	618.3

（備考） 決算額には、仮受消費税及び地方消費税 229,194 千円を含む。

支出

(単位:千円・%)

区分	予算現額	決算額	不用額	執行率
<b>水道事業費用</b>	<b>4,316,934</b>	<b>4,070,760</b>	<b>246,174</b>	<b>94.3</b>
営業費用	3,971,139	3,753,647	217,492	94.5
営業外費用	306,923	304,311	2,612	99.1
特別損失	18,872	12,802	6,070	67.8
予備費	20,000	0	20,000	-

（備考） 決算額には、仮払消費税及び地方消費税 74,324 千円並びに消費税及び地方消費税納付額 87,392 千円を含む。

イ 収益的収入の予算執行の主な内容等

〔営業収益〕

給水収益.....水道料金（基本料金、従量料金）、分水料金及び応援給水料金

（決算額 4,723,153 千円）

- ・ 分水料金       :  広川町  3,366 千円、大木町  8,992 千円(西部配水場からの分水など)
- ・ 応援給水料金:  福岡県南広域水道企業団  100,214 千円

- 水道料金収入状況（納期内）：最近5年間の納期内料金収納状況は、次表のとおり。収納率は98%台半ば以上で推移し、本年度は98.5%である。

区 分	平成 18 年度	平成 19 年度	平成 20 年度	平成 21 年度	平成 22 年度
収納件数 (件)	635,148	640,549	644,319	649,473	655,083
収納金額(千円)	5,054,685	5,074,727	4,626,296	4,631,925	4,654,031
納期内収納率(%)	99.0	98.7	98.6	98.6	98.5

（備考）本表の納期内収納率は、3月末までに調定した料金で、その正当な納期（4月末日のものがあ  
る。）までに収納された額を算入したものであり、本意見書「4 経営成績 (4)営業収支」に掲げ  
る決算ベースの収納率（3月末時点での納期未到来分を未収額とするもの）とは異なる。

上の表における平成22年度の収納金額の内訳を納付方法別にみると、口座振替による  
収納が72.3%（収納率99.6%）、口座振替以外による収納が27.7%（収納率95.8%）  
となっている。

その他営業収益……手数料、事務受託手数料、消火せん維持管理負担金、雑収益  
（決算額 105,827 千円）

- 手数料：給水装置工事手数料[需要家からの工事の申請（指定工事店による代理申請）に係る審  
査、監督、検査等の手数料]など。（8,718 千円）
- 事務受託手数料：下水道業務受託料及びその他事務受託料（簡易水道水質検査など）  
（79,980 千円）
- 消火せん維持管理負担金：消火栓の維持管理に伴い発生する事務費等を含む実費について、市  
に対し負担を求めるもの。（9,756 千円）

#### 〔営業外収益〕

受取利息……預金利息、有価証券利息（決算額 2,916 千円）

- 本年度は、運用可能資金を大口定期預金 国債の購入（国庫短期証券）に振り分けて資金運用  
を行っている。  
（それぞれの利息収益額は、2,823 千円、93 千円）

雑収益……行政財産使用料（職員駐車場料金、自動販売機設置料など）、藤山施設  
使用料、その他雑収益など（決算額 12,705 千円）

〔特別利益〕

固定資産売却益.....車両の売却益 (決算額 80 千円)

過年度損益修正益.....過年度分水道料金、労働保険料の精算など (決算額 1,169 千円)

ウ 収益的支出の予算執行の主な内容等

〔営業費用〕

原水及び浄水費.....動力費(太郎原取水場及び浄水管理センター電気料金など 94,779 千円)

修繕費(浄水管理センター及び太郎原取水場設備など 69,637 千円)

委託料(放光寺浄水場運転管理業務、電気計装設備保守点検業務及び  
植栽管理業務など 109,091 千円)

受水費(福岡県南広域水道企業団受水、並びに大木町及び筑後市受水  
702,374 千円)

薬品費(浄水管理センター分 66,731 千円)

負担金(藤山系送水施設建設負担金など 83,253 千円)など

(決算額 1,260,911 千円)

- ・ 受水費： 本年度分の福岡県南広域水道企業団受水料金(74円×10,143,350<sup>m</sup><sub>3</sub>=750,608千円)から、平成22年度一般会計繰出還元金48,488千円(企業団設立に伴う一般会計の出資金の一部が「一般会計繰出金の還元に関する覚書」に基づき還元されるもの)を差し引いたものに、大木町及び筑後市受水料金255千円を加えたものである。

配水及び給水費.....動力費(西部配水場及び藤山配水場電気料金など 12,418 千円)

修繕費(配給水施設及び弁栓室、鉛製給水管並びにメーター検定修理  
など 204,726 千円)

委託料(マッピング入力業務、修繕待機業務など 38,834 千円)

賃借料(マッピングシステム賃貸借など 8,203 千円)など

(決算額 546,711 千円)

業務費.....印刷製本費(メーター検針及び料金収納関係帳票、各種お知らせ及び  
通知など 4,987 千円)

通信費(郵便料金 16,412 千円)

委託料(メーター検針業務、開閉栓、料金収納及びその他業務、メーター  
検定満期取替業務、上下水道料金収納事務など 100,512 千円)

賃借料(電子計算機システム賃貸借など 32,790 千円)など

(決算額 362,582 千円)

総係費.....退職給与金（191,919 千円）  
委託料（庁舎清掃及び衛生害虫駆除業務、ウイルス対策及びネットワーク管理業務、水道週間イベント運営業務など 12,144 千円）  
負担金（派遣職員に係る人件費精算など 6,756 千円）  
備消耗品費、電力料、ガス料、通信費及び賃借料（19,793 千円）など  
（決算額 415,582 千円）

減価償却費.....有形固定資産減価償却費  
（建物、構築物、機械及び装置、車両運搬具、工具器具及び備品）  
（決算額 1,100,746 千円）

資産減耗費.....固定資産除却費（配水管、電気設備など） （決算額 67,115 千円）

〔営業外費用〕

支払利息.....企業債利息  
（財務省財政融資資金、地方公共団体金融機構及び銀行等引受分）  
（決算額 216,810 千円）

消費税及び地方消費税.....消費税及び地方消費税 （決算額 87,392 千円）

雑支出.....補償費 （決算額 109 千円）

〔特別損失〕

固定資産売却損.....浄水管理センター用地売却分など （決算額 4,075 千円）

過年度損益修正損.....過年度分水道料金調定減額、水道料金不納欠損など  
（決算額 8,727 千円）

#### 不納欠損処理額について

平成22年度決算における過年度分の不納欠損処理額は551万9千円で、18年度の未収金8万2千円のうち2万9千円、19年度の未収金146万6千円のうち129万9千円、20年度の未収金509万2千円のうち419万1千円が、2年の消滅時効の期間が到来したことにより不納欠損処理が行われている。

なお、平成22年度における不納欠損処理額の理由別内訳は次表のとおりである。

(単位：件・千円)

区 分	件 数	金 額
停 止	439	1,146
市 外 転 出	524	1,329
行 方 不 明	639	1,987
自 己 破 産 ( 倒 産 )	44	428
死 亡	84	210
そ の 他	60	419
合 計	1,790	5,519

(2) 資本的収入及び支出（記載金額は消費税及び地方消費税額を含む。）

ア 資本的収支の予算執行状況（概括）

資本的収支（設備投資など、支出の効果が翌年度以降に及び、将来的な収益に対応することとなる取引などの収支）に係る予算の執行状況は、次表のとおりである。

資本的収支の予算執行状況

収入 (単位:千円・%)

区 分	予算現額	決算額	予算額に対する 決算額の増減	執行率
<b>資本的収入</b>	<b>898,396</b>	<b>303,294</b>	<b>595,102</b>	<b>33.8</b>
企業債	561,500	0	561,500	0
資本剰余金	336,856	301,751	35,105	89.6
固定資産売却代金	40	1,543	1,503	3,857.5

（備考） 決算額には、仮受消費税及び地方消費税 4,885 千円を含む。

支出 (単位:千円・%)

区 分	予算現額	決算額	繰越額	不用額	執行率
<b>資本的支出</b>	<b>3,588,112</b>	<b>2,723,493</b>	<b>442,166</b>	<b>422,453</b>	<b>75.9</b>
建設改良費	2,446,166	1,632,176	442,166	371,824	66.7
企業債償還金	1,091,318	1,091,317	0	1	100.0
補助金返還金	30,628	0	0	30,628	0
予備費	20,000	0	0	20,000	0

（備考） 決算額には、仮払消費税及び地方消費税 72,363 千円を含む。

資本的収支の不足額

以上の予算執行状況から、本年度の資本的収支における不足額は、以下のとおりとなる。

（補てん状況については、「(3) 資本的収支不足額の補てん状況」を参照）

資本的収入額	資本的支出額	資本的収支不足額
303,294 千円	- 2,723,493 千円	= 2,420,199 千円

イ 資本的収入の予算執行の主な内容等

〔資本剰余金〕……工事負担金（消火栓設置、下水道等他工事に伴う配水管布設・移設工事負担金など 103,511 千円）

加入金（84,740 千円）

国県市補助金（84,500 千円）

一般会計出資金（29,000 千円）

（決算額 301,751 千円）

〔固定資産売却代金〕……浄水管理センター用地、車両等売却分 (決算額 1,543 千円)

ウ 資本的支出の予算執行の主な内容等

〔建設改良費〕

建設改良費……委託料(北部配水本管改良実施設計業務、浄水施設耐震化基本設計業務、田主丸地区給水方式の見直しに伴う変更計画書作成業務など 57,788 千円)

工事負担金(太郎原取水樋管改築 90,990 千円)

工事請負費(水道管布設・改良、浄水場 2 系水処理・薬注電気設備更新など 1,340,510 千円)など

(決算額 1,607,007 千円)

機械備品購入費……水道メーター

工具器具及び備品(全有機体炭素計など)

(決算額 25,168 千円)

〔企業債償還金〕……財務省財政融資資金、地方公共団体金融機構、銀行等引受分の償還  
(決算額 1,091,317 千円)

(3) 資本的収支不足額の補てん状況

資本的収支不足額の補てん状況は、次表のとおりである。

資本的収支不足額の補てん財源及び補てん状況

(単位:千円)

区 分	金 額	補てん額	残 額
消費税及び地方消費税資本的収支調整額(当年度分)	67,478	67,478	0
減債積立金	600,000	600,000	0
建設改良積立金	0	0	0
損益勘定留保資金(過年度分)	1,307,443	1,307,443	0
損益勘定留保資金(当年度分)	1,171,906	445,278	726,628
<b>計</b>	<b>3,146,827</b>	<b>2,420,199</b>	<b>726,628</b>

(備考)

- 1 消費税及び地方消費税資本的収支調整額： 仮受消費税額等と仮払消費税額等との差額を、資本的収支予算の調整額として会計上別途留保するもの。
- 2 損益勘定留保資金： 実際の支出が行われずに帳簿上計上される費用の合計額。内部留保資金にできる。

損益勘定留保資金の推移

(単位:千円)

区 分	平成18年度	平成19年度	平成20年度	平成21年度	平成22年度
減価償却費	1,006,924	1,023,094	1,066,979	1,090,321	1,100,746
固定資産除却費	147,814	95,445	121,313	99,892	67,085
固定資産売却損	1,810	684	1,285	239	4,075
たな卸資産減耗費	259	180	0	0	0
当年度分計	1,156,807	1,119,403	1,189,577	1,190,452	1,171,906
過年度分	842,871	804,754	1,359,079	1,485,345	1,307,443
<b>合 計</b>	<b>1,999,678</b>	<b>1,924,157</b>	<b>2,548,656</b>	<b>2,675,797</b>	<b>2,479,349</b>
資本的収支不足額の補てん額	1,194,924	565,078	1,063,311	1,368,354	1,752,721
<b>差引(残高)</b>	<b>804,754</b>	<b>1,359,079</b>	<b>1,485,345</b>	<b>1,307,443</b>	<b>726,628</b>

本年度の損益勘定留保資金の差引(残高)は、前年度と比べ大きく減少している。

これは、過年度分及び当年度分の損益勘定留保資金が減少したことに加え、損益勘定留保資金から資本的収支不足額の補てんのために充用する額が増加したことによる。